

令和7(2025)年9月30日

関係者の皆様

長野県佐久建設事務所長

軽井沢町における土砂災害警戒区域等の追加指定について

日頃、本県の建設行政につきましてご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、長野県佐久建設事務所のホームページ等において「軽井沢町の砂防基礎調査結果（急傾斜地の崩壊）」を令和4年9月より公表してまいりましたが、この区域について令和8年3月に土砂災害警戒区域及び土砂災害警戒区域の追加指定を予定しております。

つきましては、追加指定区域の確認方法を添付させていただきます。

なお、指定日が確定しましたら別途お知らせします。

記

追加指定区域の確認方法

① 佐久建設事務所のホームページ

土砂災害防止法に関する説明及び土砂災害警戒区域等の位置図・区域図を掲載しておりますので、別紙の「追加指定区域の確認方法について」によりご確認ください。

追加指定箇所：<https://www.pref.nagano.lg.jp/sakuken/jigyo/doshahositei.html>

土砂災害防止法：<https://www.pref.nagano.lg.jp/sakuken/jigyo/doshasaigai.html>

② 「信州 砂防情報マップ」

別紙の「追加指定区域の確認方法について」により今回追加指定区域及び既指定区域所をご確認いただくことができます。

<https://www.sabo.pref.nagano.lg.jp/sabogis/>

問い合わせ先

長野県 佐久建設事務所 整備課 計画調査係

電話 0267-82-8272（直通） FAX 0267-82-7400

Email : sakuken-seibi@pref.nagano.lg.jp